

お知らせ

市県民税・所得税申告相談のお知らせ

令和5年度市県民税申告・令和4年分所得税確定申告の時期が近づきました。  
市相談会場での申告相談は、市県民税が令和5年2月15日(水)、所得税(国税)が2月16日(木)から始まります。申告相談の日時・会場は、下記のとおりとなります。  
昨年度に市県民税申告をされた方には、1月末ごろに市県民税申告書を郵送します。

【令和5年度(4年分) 常陸大宮市申告相談日程】

お住まいの地域	申告受付期間	相談会場	1日当たりの定員
大宮地域	2/15(水)~3/15(水)	市役所2階 大会議室	180名
山方地域	2/20(月)~3/ 6(月)	山方地域センター 2階	35名
美和地域		美和地域センター 1階	35名
緒川地域		緒川地域センター	35名
御前山地域		御前山地域センター	35名

・混雑回避のため、お住まいの地域または本庁での申告相談をお願いします。

【支所での申告受付期間の短縮のご案内】

支所業務の見直しにより、本年度から支所での申告受付期間が短縮となります。また、各会場での受入人数に定員を設けます。定員に達した場合、受付締切時刻が早まる場合があります。

【e-Taxの積極的な利用のお願い】

確定申告を行う場合は、ご自宅等から申告が行える国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用したe-Taxでの申告が便利です。また、「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書を印刷し、郵送する方法で申告することができます。  
新型コロナウイルス感染防止や会場の混雑防止のため、e-Taxの積極的な利用にご協力をお願いします(令和4年分の確定申告書等作成コーナーは、令和5年1月上旬公開予定です)。

国税庁 確定申告書等作成コーナーへ →



【新型コロナウイルス感染症への対応】

- ・マスクの着用、検温へのご協力をお願いします。
- ・せきや発熱等の症状のある方は相談をご遠慮いただく場合があります。
- ・混雑状況により、会場への入場制限を行う場合があります。

【市役所本庁での受付時のご注意】

- ・申告相談の順番受付は、朝8:00からとなります。庁舎北側玄関前でお待ちください。
- ・順番のまとめ取り、電話等での事前予約はできません。
- ・受付票に必要事項を記入し、番号札と引き換えることで順番受付となります。
- ・受付人数が定員に達した場合、受付締切時刻が早まる場合があります。

【休日相談のご案内】

- ・給与所得者で、平日の来庁が困難な方を対象に、令和5年3月5日(日)に、すべての会場で申告相談を行います。
- ・太田税務署においても休日の申告相談(2月19日、2月26日)を予定しています。

【市では受付できないもの】

- 次のような申告は、市ではお受けできませんので、太田税務署での申告をお願いします。
- ①初年度の住宅借入金等特別控除 ②株式譲渡 ③不動産譲渡(公共買収を除く)
  - ④先物取引 ⑤青色申告 ⑥その他特殊なもの

【必要となる主な書類】

必要書類	対象・区分	必要書類の内容
前年の収入がわかる書類	給与収入のある方	令和4年分源泉徴収票
	年金収入のある方	
	農業、営業、不動産等を営む方	収支内訳書、帳簿等
控除に関する書類	医療費控除を受けたい方	医療費控除の明細書
	保険料控除を受けたい方	各保険の控除証明書、領収証
	その他の控除を受けたい方	内容が証明できる書類
個人番号確認書類	申告する方	マイナンバーカード
本人確認書類	申告する方	運転免許証など
税務署からのお知らせハガキ	ハガキが届いている方	確定申告の案内ハガキ

※収支内訳書、医療費控除の明細書は、事前に作成するようお願いします。

【その他の注意点】

- ・申告相談期間中は、担当職員の多くが会場に詰めることになるため、税務徴収課への電話はつながりにくくなります。ご理解・ご協力をお願いします。
- ・市役所本庁・支所の税務窓口では申告できませんのでご注意ください。

申告相談の詳しい日割については、広報常陸大宮お知らせ版1月25日号でお知らせします。

問 本庁 税務徴収課市民税G ☎52-1111 内線232  
山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2111 美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111  
緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111